

埼玉県立精神医療センター年報

(第 34 号 令和 5 年度)



地方独立行政法人

埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター

年報の発行にあたって

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター

病院長 黒木 規臣

埼玉県立精神医療センター年報第34号（令和5年度）をお届けいたします。

令和5年はCOVID-19（いわゆる新型コロナウイルス感染症）の扱いが大きく変化した年です。令和5年5月8日で5類感染症となり、令和2年から世界のあり方を大きく変えてしまったCOVID-19も「普通の感染症」の扱いとなりました。変わってしまった、もう元には戻らない世界の中で、令和5年度は「コロナ禍以前」に近づくために、種々存在していた特別な対応が少しずつ終了していった年となりました。変わってしまった世界の中でどうあるべきか、とともに、変革を余儀なくされている精神医療の流れの中で県立の精神科病院としてどうあるべきか、というコロナ禍以前から存在する難題に向き合わなければならない、そういう1年であったと言えるでしょう。

この令和5年度で10年間という長きにわたり病院長として当院を引っ張ってこられた長尾眞理子病院長が退職されました。コロナ禍だけでなく、令和3年には独立行政法人化という激変があり、令和5年には電子カルテがついに導入となり、われわれの働く姿は大きく変わりました。その激変を乗り越えたところで、後は残された職員たち、これからの若い人々がこの病院を支え、発展させていかねばなりません。

大きな社会的変化があったことと合わせて、令和5年度はわれわれの病院史の中でも、「変革の始まりの年」とこれからも記憶されるかもしれません。

どんな変化、変革があったとしても、県立の精神科病院として信頼される存在でなければなりません。地域からも「最後は県立病院がある」と思われる存在でなければなりません。このことは、埼玉県立精神医療センターがある限り変わりありません。職員全員がそれをこころに日々仕事に取り組んでまいります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年11月

埼玉県立精神医療センターの理念

私たちは、患者の皆様の視点に立ち、信頼される良質な医療を提供します。

私たちは、和をもって4つの価値を実現します。

4つの価値

1 真心

人権を尊重し、心のこもった医療サービスを提供します。

2 安心

安全で質の高い医療を実践します。

3 協働

地域の保健・医療機関との連携に努めます。

4 成長

高い技能を持つ心豊かな人材を育成します。

医療機能

- 1 地域の医療機関と役割分担を図り、県立精神病院としての機能を果たします。
- 2 短期の治療を目指し、所期治療終了後は紹介医療機関への転医を図ります。
- 3 患者の皆様や御家族に対して療養上必要な援助を行い、早期の社会復帰を促進します。

目 次

年報第 34 号の発刊にあたって 埼玉県立精神医療センター病院長 黒木 規臣

埼玉県立精神医療センターの理念

第 1 章	概要	1
第 1 節	沿革	1
第 2 節	施設	9
第 3 節	組織	16
第 4 節	運営	19
第 2 章	経営	26
第 3 章	診療	29
第 1 節	外来	29
第 2 節	入院	41
第 3 節	病棟	50
第 4 節	看護部	60
第 5 節	療養援助部	78
第 6 節	医療技術部	88
第 7 節	依存症治療研究部	98
第 8 節	依存症専門医療機関・治療拠点機関	99
第 9 節	医療連携室	102
第 10 節	医療安全管理室	104
第 11 節	T Q M推進室	109
第 12 節	図書室	110
第 4 章	業績	111